生駒市農業ビジョン推進懇話会　第27回会議録　（要点筆記）

1．開催日時　令和８年９月１８日（金）14時00分～15時30分

2．開催場所　生駒市役所　403・404会議室

3．参加者　池上　井上　田中　小北　今井　溝口　大曽根　森田　浅井

［事務局］農林課　泉　濵田　根矢

［欠席］東　稲葉　藤原

4．会議の公開・非公開　公開　傍聴人数　なし

5．議題　(1)生駒市農業ビジョン　令和７年度の実績について

(2)その他

6．審議内容

（1）生駒市農業ビジョンの案について

事務局	委員紹介、資料確認。案件に移り進行を座長へ。
座長	挨拶。 案件１の「生駒市農業ビジョン　令和７年度実績」について、事務局から説明お願いする。
事務局	令和７年度実績 施策１～4の説明。
座長	令和７年度の取り組みの中で意見や質問はありますか。
参加者	遊休農地を利用したいという方は多いか。
事務局	市民農園と違い市外の方も対象となるため、希望は多いが、比較的面積が大きいことや接道条件などからマッチングしないことも多い。また、契約に至るが夏の草刈りが困難で継続が難しい場合もある。
参加者	近所でも遊休農地を利用している方がいるが、草刈りが継続的にできておらず、水の利用方法など近隣の畑に悪影響を及ぼす場合もあり、非農家では畑の管理が難しそうだと感じている。
参加者	利用者に高いレベルを求めるのは難しいと思う。有料オプションで草刈りなどのサービスを提案してはどうか。または、収穫や草刈りなど段階的なサービスの提供が必要ではないか。
参加者	周りに迷惑をかけないのが鉄則だが、あまりに厳しいと利用者がいなくなることも懸念される。最初のルール周知の徹底が改めて必要ではないか
参加者	面積が大きい遊休農地については、複数人で借りている場合もあるが、草刈りが一人に集中している場合もあるので、注意喚起が必要
参加者	そもそも非農家のため草刈り機をもっていない場合が多い。マンション住まいだと保管場所も難しいため貸出サービスがあると助かるのでは。
参加者	その場合、講習を受けた方がいいのではないか。
事務局	森林の事業で刈払い機の講習等も行っている。草刈の委託や機械の貸し出し含め、今後の遊休農地の利用方法についてはいただいたご意見を参考にしたい。また、利用については、貸出前にルールの徹底を行っているが引き続き注意喚起を行っていく。

座長	草刈りに関連して、草刈りロボットがあるが、令和７年度に策定したスマート農業推進事業補助金の内容は？
事務局	スマート農業推進事業補助金は、AI や IoT 等の先端技術を持つ機器の購入に要する経費に対し補助金を交付するもの。業務委託等は対象外で購入のみを対象としている。
座長	スマート農業推進事業補助金の要綱が生駒市の農業に合わせたものとなっているか、どの場面の仕事を機械に代わってもらえれば効果が高いのかを検討しなければ、補助金が活用し辛い。 また、鳥獣害対策でドローンを活用するなどはどうか
事務局	生駒市は、高速道路や鉄道の影響により、市全域を対象にドローンを飛行させることが難しい地域である。スポットでの飛行は可能だと思われるが、サルはドローンの追い払いに対して慣れるのが早いとも聞いており、イノシシに対して効果の持続は疑問がある。
座長	そこも含めて、せっかく補助金作ったのであれば、生駒市の条件に合うように改良を重ねる必要がある。
事務局	承知した。
座長	2 点要望があり、1 点目はいこまレストランの事業の中で意見交換を行っているとあるが、次回からいこまレストランで出た意見について懇話会内で共有してほしい。委員の意見も取り入れ、事業政策に活かせたらと思う。2 点目にファーマーズスクールの卒業生に懇話会への参加を打診してほしい。生駒市の特色ある事業の一つなのでスクール卒業後の構想や将来のビジョンを語っていただき、必要な対応が皆で検討できたら。
参加者	現在８期生が９月に修了するところだが、７期生・８期生は特に就農意欲が高い。縁農会や受講生のつどいを通じて、農業との縁を切らさぬよう、引き続き農業にかかわりを持てる環境があればよい。
座長	ファーマーズスクールに期待している。マンネリ化を防ぎつつ、新たな刺激が必要なため、卒業生の意欲を共有できれば。
事務局	いこまレストランで出た意見については、集約したものを紹介する。ファーマーズスクールについては、平日の参加がなかなか難しい人が多いが検討する。
座長	鳥獣被害についてはどうか。
参加者	アライグマやイタチの被害が多い。
参加者	イノシシも柵を破るなど被害が多い。
事務局	アライグマやイノシシは令和６年度に非常に多く、令和７年度は例年並みだった。令和８年度は春から夏にかけてアライグマの貸出檻がキャンセル待ちになるほどだった。イノシシについては豚熱が南部の方で蔓延しており過去の経過から推測するに次年度は減るのではと考えている。
座長	鳥獣害については、引き続き対策していく必要がある。 ではこれにて案件１の「生駒市農業ビジョン 令和７年度実績」を終了します。

（2）その他

座長	その他について事務局から何かあるか。
事務局	今日の内容をこれまで同様、要点をまとめて公開させていただく予定。公開前に確認のお願いをさせていただく。本ビジョンの計画期間が令和 10 年度までとなっていることから、新たな農業ビジョンの策定に向けて、令和９年度から時代に即した目的や課題、具体的な施策内容について皆様にご意見を伺いたいと思っている。その際はご協力をお願いしたい。
座長	以上で第 27 回生駒市農業ビジョン推進懇話会を終了する。